

4

通関実務

平成 19 年度（第 41 回） 問題 1

A

輸出申告

別紙 1 の仕入書及び下記事項により、「家庭用電気機器等」の輸出申告を通関情報処理システム（N ACCS）を使用して行う場合、別紙 2 の輸出申告事項登録画面の統計品目番号欄（(a) ～ (e)）に入力すべき統計品目番号を、別冊の「輸出統計品目表」（抜すい）を参照して、下の選択肢の中から選び、その番号をマークしなさい。

記

- 1

統計品目番号が同一となるものがある場合は、これらを一欄にまとめる。
- 2

統計品目番号が異なるものの申告価格が 20 万円以下のものについては、これらを一括して一欄にまとめる。
- なお、この場合に入力すべき統計品目番号は、これらの品目のうち申告価格が最も大きいものの統計品目番号とし、10 桁目は「X」とする。
- 3

輸出申告事項登録は、申告価格（上記 1 によりまとめられたものについては、その合計額）の大きいものから順に入力されるものとし、上記 2 により一括して一欄にまとめるものについては、最後の欄に入力されるものとする。
- 4

別紙 1 の仕入書に記載されている電気製品は、家庭用であり、かつ、電動装置を自蔵したもの又は電熱機器である。
- 5

別紙 1 の仕入書に記載されている価格には、東京港における本船甲板渡し価格（FOB 価格）の 10%に相当する額の海上運賃及び保険料が加算されている。
- 6

別紙 1 の仕入書に記載されている米ドル建価格の本邦通貨への換算は、別紙 3 の「実勢外国為替相場の週間平均値」を参照して行う。
- 7

申告年月日は、平成 19 年 10 月 1 日とする。

① 8516500005	② 8509900000	③ 851631000X
④ 8510100001	⑤ 8508110004	⑥ 8508600004
⑦ 850980000X	⑧ 851020000X	⑨ 8509800003
⑩ 850940900X	⑪ 850870000X	⑫ 8510900005
⑬ 8516310003	⑭ 8509401003	⑮ 8516900000

別紙1

INVOICE

Seller Akita Trading Co.,Ltd.
3-3, Kasumigaseki 3-chome,
Chiyoda-ku, Tokyo, JAPAN

Invoice No. and Date
ATC-16092 Sep. 27th, 2007

Reference No. NY-0927

Buyer KTS Inc. 45 St, Park Ave., New York New York, U.S.A. 11419		Country of Origin	Japan	
		L/C No. ATCLC-0708	Date Sep. 10th, 2007	
Vessel Orient Ships	On or about Oct. 5 th , 2007	Issuing Bank BOA National Bank		
From Tokyo, Japan	Via			
To New York, U.S.A.		Other Payment Terms		
Marks and Nos.	Description of Goods	Quantity	Unit Price	Amount
	<u>Electrical Equipment and parts</u>	<u>Pcs</u>	<u>Per pc</u>	<u>CIF US\$</u>
KTS	Vacuum Cleaners,of power under -1500watt,having a dust bag (20)	55	260.00	14,300.00
New York	Electro-thermic Hair dryers	50	33.00	1,650.00
C/T NO.1-90	Microwave Ovens	24	830.00	19,920.00
Made in Japan	Shavers with electric motor	120	92.00	11,040.00
	Juicers with electric motor	30	120.00	3,600.00
	Toothbrushes with electric motor	40	45.00	1,800.00
	Parts for Vacuum cleaners	1lot		1,580.00
Total : 90cartons		CIF NEW YORK		US\$ 53,890.00
N/W : 6,500.0kgs.				
G/W : 7,800.0kgs.				
		Akita Trading Co.,Ltd.		
		(Signature)		

別紙 2

輸出申告事項登録(大額)		入力特定番号	
☐ 共通部 ☐ 繰返部			
		申告番号	
申告種別	☐ E	通関種別	☐ A
申告官署		提出先	
申告予定年月日			
輸出者	99999 AKITA TRADING CO.,LTD		
住所	TOKYO TO CHIYODA KU KASUMIGASEKI 3CHOME 3-3		
電話			
申告予定者			
蔵置場所			
貨物個数	90	CT	
貨物重量	7800	KGM	
貨物容積			
貨物の記号等			
最終仕向地	USNYC	船(機)籍符号	
積出港	JPTYO	貿易形態別符号	
積載予定船舶	ORIENT SHIPS	出港予定年月日	20071005
インボイス番号	A	ATC-16092	20070927
インボイス価格	CIF	USD	53890
	A	FOB価格	USD
			48990.91

輸出申告事項登録(大額)

入力特定番号

共通部 繰返部

<1欄> 統計品目番号 (a)

品名

数量(1)

数量(2)

ベーシックPR按分係数

ベーシックPR金額

関税法70条関係許可承認

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

輸出令別表コード

外為法第48条

関税減免戻税条項符号

内消費税免税符号

<2欄> 統計品目番号 (b)

品名

数量(1)

数量(2)

ベーシックPR按分係数

ベーシックPR金額

関税法70条関係許可承認

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

輸出令別表コード

外為法第48条

関税減免戻税条項符号

内消費税免税符号

<3欄> 統計品目番号 (c)

品名

数量(1)

数量(2)

ベーシックPR按分係数

ベーシックPR金額

関税法70条関係許可承認

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

輸出令別表コード

外為法第48条

関税減免戻税条項符号

内消費税免税符号

<4欄> 統計品目番号 (d)

品名

数量(1)

数量(2)

ベーシックPR按分係数

ベーシックPR金額

関税法70条関係許可承認

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

輸出令別表コード

外為法第48条

関税減免戻税条項符号

内消費税免税符号

<5欄> 統計品目番号 (e)

品名

数量(1)

数量(2)

ベーシックPR按分係数

ベーシックPR金額

関税法70条関係許可承認

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

輸出令別表コード

外為法第48条

関税減免戻税条項符号

内消費税免税符号

実勢外国為替相場の週間平均値
(1米ドルに対する円相場)

期 間	週間平均値
平成 19. 9. 16 ～ 平成 19. 9. 22	¥120. 50
平成 19. 9. 23 ～ 平成 19. 9. 29	¥121. 50
平成 19. 9. 30 ～ 平成 19. 10. 6	¥122. 50
平成 19. 10. 7 ～ 平成 19. 10. 13	¥121. 00

第1問 輸出申告

輸出統計品目表（抜すい）

番号 NO	細分 番号 sub. no	N A C C S 用	品 名	単 位 UNIT		DESCRIPTION	参考
				I	II		
85. 08			真空式掃除機			Vacuum cleaners:	
			－ 電動装置を自蔵するもの			－ With self-contained electric motor:	
8508. 11	000	4	－ 出力が1,500ワット以下のもの(ダストバッグ又はその他の容器(20リットル以下のもの)を有するものに限る。)	NO		－ Of a power not exceeding 1,500W and having a dust bag or other receptacle capacity not exceeding 20l	
8508. 19	000	3	－ その他のもの	NO		－ Other	
8508. 60	000	4	－ その他のもの	NO		－ Other vacuum cleaners	
8508. 70	000	1	－ 部分品	KG		－ Parts	
85. 09			家庭用電気機器（電動装置を自蔵するものに限るものとし、第85. 08項の真空式掃除機を除く。）			Electro-mechanical domestic appliances, with self-contained electric motor, other than vacuum cleaners of heading 85. 08:	
8509. 40			－ 食物用グラインダー、食物用ミキサー及び果汁又は野菜ジュースの搾り機			－ Food grinders and mixers; fruit or vegetable juice extractors:	
	100	3	－ ジューサー及びジュースミキサー	NO		－ Juicers and juice mixers	
	900	5	－ その他のもの	NO		－ Other	
8509. 80	000	3	－ その他の機器	NO		－ Other appliances	
8590. 90	000	0	－ 部分品	KG		－ Parts	
85. 10			かみそり、バリカン及び脱毛器（電動装置を自蔵するものに限る。）			Shavers and hair clippers, with self-contained electric motor:	
8510. 10	000	1	－ かみそり	NO		－ Shavers	
8510. 20	000	5	－ バリカン	NO		－ Hair clippers	
8510. 30	000	2	－ 脱毛器	NO		－ Hair-removing appliances	
8510. 90	000	5	－ 部分品	KG		－ Parts	
85. 16			電気式の瞬間湯沸器、貯蔵式湯沸器、浸せき式液体加熱器、暖房機器及び土壌加熱器、電熱式の調髪用機器（例えば、ヘアドライヤー、ヘアカーラー及びカール用こて）及び手用ドライヤー、電気アイロンその他の家庭において使用する種類の電熱機器において使用する種類の電熱機器並びに電熱用抵抗体（第85. 45項のものを除く。）			Electric instantaneous or storage water heaters and immersion heaters; electric space heating apparatus and soil heating apparatus; electro-thermic hair-dressing apparatus (for example, hair dryers, hair curlers, curling tong heaters) and hand dryers; electric smoothing irons; other electro-thermic appliances of a kind used for domestic purposes; electric heating resistors, other than those of heading 85. 45:	
8516. 10	000	3	－ 電気式の瞬間湯沸器、貯蔵式湯沸器及び浸せき式液体加熱器	NO		－ Electric instantaneous or storage water heaters and immersion heaters	質Ⅱ－35の3
			－ 電気式の暖房機器及び土壌加熱器			－ Electric space heating apparatus and electric soil heating apparatus:	
8516. 21	000	6	－ 蓄熱式ラジエーター	NO		－ Storage heating radiators	〃
8516. 29	000	5	－ その他のもの	NO		－ Other	〃
			－ 電熱式の調髪用機器及び手用ドライヤー			－ Electro-thermic hair-dressing or hand-drying apparatus:	
8516. 31	000	3	－ ヘアドライヤー	NO		－ Hair dryers	〃
8516. 32	000	2	－ その他の調髪用機器	NO	KG	－ Other hair-dressing apparatus	〃

番号 NO	細分 番号 sub. no	N A C C S 用	品 名	単 位 UNIT		DESCRIPTION	参考
				I	II		
8516.33	000	1	－ 手用ドライヤー	NO	KG	－ 手用 Hand-drying apparatus	貿Ⅱ－ 35の3
8516.40	000	1	－ 電気アイロン		NO	－ Electric smoothing irons	〃
8516.50	000	5	－ マイクロ波オーブン		NO	－ Microwave ovens	〃
8516.60	000	2	－ その他のオーブン並びにクッカー、 加熱調理板、煮沸リング、グリル及 びロースター	NO	KG	－ Other ovens; cookers, cooking plates, boiling rings, grillers and roasters	〃
			－ その他の電熱機器			－ Other electro-thermic appliances:	
8516.71	000	5	－ コーヒーメーカー及びティーメー カー		NO	－ Coffee or tea makers	〃
8516.72	000	4	－ トースター		NO	－ Toasters	〃
8516.79			－ その他のもの			－ Other:	
	100	6	－ 電気がま		NO	－ Electric rice cookers	〃
	900	1	－ その他のもの	NO	KG	－ Other	〃
8516.80	000	3	－ 電熱用抵抗体	NO	KG	－ Electric heating resistors	〃
8516.90	000	0	－ 部分品		KG	－ Parts	〃

- a 「①：8516500005」が当てはまる
- b 「⑤：8508110004」が当てはまる
- c 「④：8510100001」が当てはまる
- d 「⑭：8509401003」が当てはまる
- e 「⑦：850980000X」が当てはまる

1. 換算レート

申告年月日が平成19年10月1日であるため、前々週のレートは120.5円/米ドルである。

2. 各統計品目番号

問題「記4」より、電気製品は家庭用であり、かつ、電動装置を自蔵したもの又は電熱機器である。

INVOICE 1 “Vacuum Cleaners, of power under 1500 watt, having a dust bag (2ℓ)”
8508.11-0004

真空式掃除機、出力1,500ワット以下のダストバッグ(2ℓ)を有するもの

INVOICE 2 “Electro-thermic Hair dryers” 8516.31-0003
電熱式ヘアドライヤー

INVOICE 3 “Microwave Ovens” 8516.50-0005
マイクロ波オーブン

INVOICE 4 “Shavers with electric motor” 8510.10-0001
電動式のかみそり

INVOICE 5 “Juicers with electric motor” 8509.40-1003
電動式のジューサー

INVOICE 6 “Toothbrushes with electric motor” 8509.80-0003
電動式の歯ブラシ

INVOICE 7 “Parts for Vacuum cleaners” 8508.70-0001
真空式掃除機の部分品

3. 申告価格の計算

問題「記5」より、申告価格は CIF 価格であり、FOB 価格にする必要がある。

INVOICE 1 米ドル $14,300 \div 110\% \times 120.5$ 円 = 1,566,500 円

INVOICE 2 米ドル $1,650 \div 110\% \times 120.5$ 円 = 180,750 円

INVOICE 3 米ドル $19,920 \div 110\% \times 120.5$ 円 = 2,182,145 円（端数切捨て、以下同様）

INVOICE 4 米ドル $11,040 \div 110\% \times 120.5$ 円 = 1,209,381 円

INVOICE 5 米ドル $3,600 \div 110\% \times 120.5$ 円 = 394,363 円

INVOICE 6 米ドル $1,800 \div 110\% \times 120.5$ 円 = 197,181 円

INVOICE 7 米ドル $1,580 \div 110\% \times 120.5$ 円 = 173,081 円

4. 解答の順番を決定する

申告価格が 20 万円以下となるのは INVOICE 2、6、7 である。

問題「記2」より、INVOICE 2、6、7を一括し、申告価格が大きい INVOICE 6の10桁目をXとする。

問題「記3」より、申告価格が大きいものから順に解答し、一括して一覧にまとめたものについては、最後の欄に入力する。